

川上 あさえ 新聞

朝
栄

Vol. 8

2021年秋冬号



第3回定例会の報告

令和2年度各会計決算や新型コロナウイルス感染症対策の一環として個人事業者向け支援策、市総合計画などが審査され、可決されました。ここでは一般質問の内容について記します。

■一般質問とは、定例会において、議員が市の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求める質問。議会運営上、原則として主な内容をあらかじめ通告することになっています。



防災用トイレ拡充へ、 衛生対策は急務！

災害時の避難生活の質に直接的に影響を及ぼすのがトイレです。阪神淡路大震災の時には、目安とされる「避難者100人にトイレ1基」が芦屋市内の避難所にいきわたるまで約2週間を要しました。

東日本大震災の際、私は取材班の1人として、岩手、福島、茨城県入りしましたが避難所にあるトイレの衛生状況は劣悪でした。

国によると、南海トラフ地震についてはマグニチュード8〜9クラスの地震が30年以内に70〜80%の確立で発生されるとされており避難所生活を余儀なくされる方は相当数に上るとみられます。

そこで災害時のトイレの確保状況、凝固剤やポリ袋などを備え、断水していても使用可能な簡易トイレの家庭内備蓄を啓発することなどを求めました。

質問 災害時における トイレの確保状況は

【市の回答】

排水管を利用したマンホールトイレを市内12カ所に整備し、組み立て式トイレを1000基備蓄しており、発災から2〜3日は対応可能。それでも対応が難しい場合は、災害協定により仮設トイレを配備する。簡易トイレ用ポリ袋は7万個を準備しているが、不足が予測されるため、さらなる備蓄に努める。備蓄については、改訂する防災ガイドブックにも掲載、SNSでも発信する。

川上の意見

市内公園や学校には井戸が設置されており、これを活用すれば、断水時でも衛生的な水洗トイレが設置できる。すでに実用化している自治体もあります。衛生的な街並みを誇る芦屋市だけに、ぜひ検討課題としてほしいものです。



災害用に活用可能な
前田公園の井戸



学校の新型コロナウイルス対策 加湿器の早期設置を

空気が乾燥する冬場の新型コロナウイルス感染予防に対し、加湿器が有効とされています。乾燥時には会話時に飛ぶ飛沫の水分が急速に失われ、粒が微小化し、空気中に長期間浮遊する「エアロゾル」となることが分かっています。学校でのコロナ対策として市はこれまで消毒液や非接触性体温計、衛生用品の購入に注力してきましたが、国予算の活用による一歩踏み込んだ対策を要望しました。



質問 加湿器購入費用は国の補助金対象となるのか。教室に設置は可能か。

【市の回答】

補助金の対象となる。電力容量についても問題なく、教室での設置は可能。

川上の意見

保護者の間からは、コロナ以前から加湿器設置を望む声が上がっていました。今冬の新型コロナウイルス第6波が懸念されるなか、感染症対策としても有効性が証明されています。より充実した教育環境の実現に向けても、国予算の賢明な活用を念頭に入れて取り組んでもらいたいと思います。

質問 オンライン授業の進捗状況は？

【市の回答】

家庭との学校の接続テストは確認済み。対面授業とオンライン授業の選択制は実施に至っていないが、ウェブ会議システムの効果的活用を進めている。



議 会 フ ラ ッ シ ュ

①個別外部監査制度を導入

適正な事務実行の監査に向け、これまでは議員と弁護士らによる監査が行われてきました。一方で高度な専門性と透明性を担保することが必要との声に応じて、公認会計士など外部の専門家などと個別に契約し、監査を行う新たな監査制度が導入されることとなります。昨年からは有志議員とともに勉強会を開催して参りました。

②がん患者のアピアランスサポート事業

薬物療法や放射線治療、手術などがん治療による外見（アピアランス）の変化を軽減し、ストレスなく療養生活を送ることができるよう医療用ウィッグなどの購入費用を助成するもの。ウィッグや人工乳房は上限助成額5万円。

③あいさいこども園（旧朝日ヶ丘幼稚園跡）の開園時期変更

地中から大量の岩石が見つかり、工事が遅延。こども園の開園が来年4月から6月に変更となります。

問い合わせは市子育て推進課：TEL0797・38・2128)

全国に先駆けて計画実施

芦屋市が全国に先駆けて取り組んできた無電柱化の推移を振り返ります。

～芦屋市の無電柱化の歴史～

昭和初期：六麓荘町で電線地中化開始

(日本の住宅地として初)

平成9年：南芦屋浜地区で県・市などが電線地中化協定締結

平成22年：山手幹線で電線地中化完了

平成28年：無電柱化の推進に関する法律が制定

平成30年：市無電柱化推進条例制定

(全国4番目)

さくら参道、芦屋川沿いなどで工事を実施。

現在に至る。



芦屋川風景

11月は「無電柱化の日」(「1」を並ぶ電柱に見立て、それを「0」にするという意味で11月10日)として設定されています。芦屋市は全国で最も無電柱化が進んでいる自治体で、市道全体の総延長222・15キロメートルのうち、来年度末までに無電柱化が決まっている道路が34キロと、無電柱化率は約15%に上っています。現在も鳴尾御影線以南の芦屋川左右岸で工事が進んでおり、**良好な景観と災害時のアクセス向上などが見込まれています。**しかし**今後の推進にはブレーキがかかろうとしています。**なぜでしょうか？

無電柱化計画の今、費用増大 「推進にブレーキ」も

無電柱化の メリットデメリット

無電柱化の推進は多くのメリットがあります。

地震・台風などの災害では強風や倒木で電柱が倒れることにより道路が塞がり、緊急車両の通行が遮断されライフラインも遮断されることがあります。そのため交通が麻痺し、大渋滞により救助・復旧活動が遅れてしまふのです。

また電柱がなくなると歩道を広く使えることから、車いすやベビーカー、高齢者の円滑な通行が可能となり、バリアフリー社会に貢献できます。

また、張り巡らされた電線が道路の下に埋設されるので、スッキリとした、空の大きく見える美しい街並みになります。景観重視の姿勢を打ち出す芦屋市にとっては、この点は非常に重要なポイントです。

一方、無電柱化がなかなか進まない理由の1つが莫大な費用です。地中化するには1キロメートルあたり5億3000万円の費用がかかります。今年度、芦屋市では2億4000万円もの予算が投じられています。

「慎重な推進」求める声も

芦屋市の無電柱化計画に関しては、市議会でもたびたび取り上げられ、議会側からは慎重な計画推進を求める声が相次いでいました。市内では公共施設の老朽化に伴う、維持修復コストが大きな負担としてのしかかることが明白となっているから、市全体の重要施策の中でも無電柱化計画の優先順位が必ずしも高くないと捉えられている面もあります。**市側も「強くブレーキを踏む」とまで言及している**ことから、さらなる延長に向けたハードルは高くなっているのが現状です。

芦屋市では「ふるさと納税」のメニューとして「無電柱化の推進」(目標金額・年間500万円)を目指した寄付を募っています。計画推進の現状を正しく知らせたうえで寄付を募ることが重要ですが現状では説明不足が否めません。寄付者や市民の思いにこたえる意味でも、市に対して計画の進捗について、より詳細な説明を求めています。

「ハンセン病差別的発言」事実伏せたまま 「再発防止？」深まる疑念

新聞各紙に取り上げられた市職員による差別的発言。具体的には、人権団体から市役所展示スペースで人権問題に関する企画をしたとの相談が市役所にあり、ハンセン病が話題にのぼった際に職員が『顔のパネルが並びと市民の方がびつくりされる場合があるのでダメですね』と話したという。人権団体側は「びつくりされる」ではなく「ショックを受けて気持ち悪くなる」だったと主張。

この問題はハンセン病患者の隔離政策に対する反省を踏まえ、有識者会議を設ける政府も把握、悪しき事例として芦屋市が刻まれることにもなりかねない。

伊藤市長は「大変不適切だった」と謝罪したものの差別的事実の事実を伏せていた。

その後、新聞各紙が報道したことで、明るみになったが事実を伏せた状態で「再発防止を図る」と主張する市の姿勢には理解に苦しむ。

市には人権担当の職員が配置されているが、担当職員にも事実を伝えず不信感が渦巻いた「不都合な事実」にフタをするその姿勢と、市長の掲げる「オープン芦屋」というキャッチフレーズの乖離に大きな違和感を感じる。

地方議会の

オンライン化検討を

新型コロナウイルス感染症対策を契機に、一気に普及したオンライン会議。自宅から参加が可能となるため、災害時などの緊急時における議会機能維持や育児・出産休暇中の議員が議会に参加するためにも有力な手段でぜひ市議会でも導入するべきとの声も上がる。

もちろん先進事例の研究も行っているが、実はかなりハードルが高い。

地方自治法では、地方議会の本会議について「半数以上の出

席」が必要と定義されており、議員が議場にいることが前提となっているからだ。

委員会のオンライン開催は条例改正により可能だが、最終的な意思決定の場である本会議においては法の壁が厚く立ちほだかっている。

議員の本人確認「や一会議中の意思表明」において、支障なくオンライン会議が進むのかという点が大きな課題とされている。

コロナ禍の議会では、密を避けるために、質疑の短縮化や議会承認を得ずに市長による専決処分を行うケースも増えた。これでは議会の存在意義を問われる事態にもなりかねない。国会では憲法に議員出席を求める条項があるが、**国に先んじて地方議会でのオンライン会議導入を働き掛けたい。**

芦屋市議会でも試行錯誤を重ねながらも、円滑な会議運営につなげる方針だ。実現できればきつと議会の活性化につながる市民生活向上にも寄与できるはずと確信している。

■ (本名/川上朝榮) プロフィール

1973年12月生まれ、47歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高校を経て学習院大学経済学部にてマクロ経済、マーケティング論などを学ぶ。大学卒業後、産経新聞社に記者として入社。内閣府や東京証券取引所キャップ等を務め、政治経済の現場を取材。著書に「関西経済大研究」「達人の世界」(産経新聞出版、共著)。趣味はテニス、スキー、高校野球鑑賞。資格：社会福祉主事、介護職員初任者

自民党芦屋市議団
〒659-8501 芦屋市精道町7-6 芦屋市議会
TEL:050-3395-5027 FAX:050-3457-4872
E-mail:kawakamiasae@gmail.com
ホームページ:https://kawakami-asae.com

